

- 二次利用ガイドラインは次回以降も改正の論点に関する報告・ご議論をいただき、令和5年度第4回部会を目途にガイドライン修正案のご報告を予定。

時期	二次利用ガイドライン
R5年10月20日 ○令和5年度第2回部会	OR5年度第2回流通・活用制度部会 改正の論点に関する報告・ご議論 (新しい測量技術の測量成果等の著作物性、二次利用のユースケース)
	事務局にて論点に関する調査、ヒアリング調査の検討・実施
R5年12月頃 ○令和5年度第3回部会	OR5年度第3回流通・活用制度部会 改正の論点に関する報告・ご議論 (測量技術全般の測量成果等の著作物性、二次利用のユースケースから想定される他者の権利の侵害、権利処理で配慮すべき事項、著作権以外の知財法等) ヒアリングの進捗報告 ガイドライン案の修正方針を報告
R6年2月頃 ○令和5年度第4回部会	OR5年度第4回流通・活用制度部会 ガイドライン修正案をご報告
R6年2月頃～	関係各省とのガイドライン修正案の調整

※その後、R6年度前半を目途に二次利用ガイドライン案の報告、公表を想定